

訪問看護利用料金内訳表

令和7年4月1日

<医療保険> 30分以上1時間30分未満		金額	1割負担	2割負担	3割負担
○ 基本療養費（Ⅰ） 週1～3日目		5,550円	560円	1,110円	1,670円
基本療養費（Ⅰ） 週4日目以降		6,550円	660円	1,310円	1,970円
基本療養費（Ⅱ） 週1～3日目		5,550円	560円	1,110円	1,670円
基本療養費（Ⅱ） 週4日目以降		6,550円	660円	1,310円	1,970円
(同一日に同一の建物に住む利用者への訪問を行う場合)					
基本療養費（Ⅲ） 試験外泊中		8,500円	850円	1,700円	2,550円
機能強化型訪問看護管理療養費1（月の初日）		13,230円	1,320円	2,650円	3,970円
○ 機能強化型訪問看護管理療養費2（月の初日）		10,030円	1,000円	2,010円	3,010円
機能強化型訪問看護管理療養費3（月の初日）		8,700円	870円	1,740円	2,610円
訪問看護管理療養費（月の初日）		7,670円	770円	1,530円	2,300円
○ イ 訪問看護管理療養費1(月の2日目以降)/日		3,000円	300円	600円	900円
□ 訪問看護管理療養費2(月の2日目以降)/日		2,500円	250円	500円	750円
早朝・夜間訪問看護加算（6～8時・18～22時）		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算（22～6時）		4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算(6歳未満/日)		1,300円	130円	260円	390円
乳幼児加算(6歳未満/日) ※		1,800円	180円	360円	540円
※超重症児又は準超重症児、特別管理加算に該当する場合。					
イ(1)複数名訪問看護加算(看護師と看護師)（週1日まで）		4,500円	450円	900円	1,350円
ハ(1)複数名訪問看護加算(看護師とその他の職員)（週3日まで）		3,000円	300円	600円	900円
ニ(1)①複数名訪問看護加算(看護師とその他の職員)1日に1回※		3,000円	300円	600円	900円
ニ(2)①複数名訪問看護加算(看護師とその他の職員)1日に2回※		6,000円	600円	1,200円	1,800円
ニ(3)①複数名訪問看護加算(看護師とその他の職員)1日に3回以上※		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
※厚生労働大臣が定める疾病等の利用者に限る。その他の職員・・・看護師等又は看護補助者					
イ 24時間対応体制加算(月に1回)		6,800円	680円	1,360円	2,040円
□ 24時間対応体制加算(月に1回)		6,520円	650円	1,300円	1,960円
(月に1回。イ・・・看護業務負担軽減の取り組みを行っている場合。□・・・イ以外の場合。)					
特別管理加算（重症度高）		5,000円	500円	1,000円	1,500円
(月に1回。在宅麻薬等注射管理、腫瘍化学療法注射指導管理、強心剤持続投与指導管理、気管切開、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用)					
特別管理加算		2,500円	250円	500円	750円
(月に1回。自己腹膜かん流、血液透析、酸素療法、中心静脈栄養法、成分栄養経管栄養法、自己導尿、人工呼吸、持続陽圧呼吸療法、自己疼痛管理、肺高血圧症、人工肛門、人工膀胱造設、真皮を越える褥瘡、在宅患者訪問点滴注射管理)					
訪問看護情報提供療養費 1（市町村等からの求めに応じて）		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 2（義務教育諸学校等からの求めに応じて）		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費 3（医療機関等に入院、又は入所する利用者）		1,500円	150円	300円	450円
(月に1回。1・2は、厚生労働大臣が定める疾病等又は18歳未満の利用者に限る。連携のために情報を提供した場合に算定。)					
難病等複数回訪問加算 2回/日		4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算 3回以上/日		8,000円	800円	1,600円	2,400円
(厚生労働大臣が定める疾病等の利用者へ同一日に複数回の訪問看護を行った場合)					
長時間訪問看護加算(90分を超える場合)原則週1回		5,200円	520円	1,040円	1,560円
(人工呼吸器使用者・特別訪問看護指示書・特別管理加算の対象者。15歳未満の超重症児又は準超重症児は週3日まで可)					
緊急訪問看護加算（月14日目まで）		2,650円	270円	530円	800円
緊急訪問看護加算（月15日目以降）		2,000円	200円	400円	600円
(主治医から緊急訪問の指示があり、訪問看護を行った場合)					
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
(退院又は退所時に、原則1回。主治医等と在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書で提供した場合。特別管理加算者は2回まで可)					
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
(退院時共同指導加算と同時算定。特別管理加算の算定対象者の場合。)					
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院支援指導加算(90分を超える長時間を要する場合)		8,400円	840円	1,680円	2,520円
(退院日に自宅で、在宅生活における必要な指導を行った場合。)					
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	10円	10円	20円
(月に1回。オンライン資格確認等システムを通じて利用者の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供する場合)					
看護・介護職員連携強化加算		2,500円	250円	500円	750円
(訪問介護職員と連携して痰吸引を実施する場合)					

	在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
	在宅患者緊急時カンファレンス加算（月2回まで）	2,000円	200円	400円	600円
	ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	ターミナルケア療養費2※	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
（※特別養護老人ホーム等で看取り介護加算等を算定している利用者へターミナルケアを行った場合。死亡月に1回。）					
○	訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)(月に1回)	780円	80円	160円	230円

<その他の利用料>（医療保険適用外自己負担分）

○	医療保険の訪問看護 交通費1kmあたり	30円	（往復分）
	営業時間内で1時間30分を超える時、保険外	1,500円	（30分あたり）
	営業時間外（8:00～8:30、17:00～18:00、保険外）	2,000円	（30分あたり）
	営業日以外	2,500円	（30分あたり）
	死後の処置料	10,000円	